



技術協力プロジェクト

2010年04月10日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和) 数学・自然科学教員養成システム強化プロジェクト

対象国名 コロンビア

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 教育-前期中等教育
分野課題3 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
プログラム名 紛争の被害者・共生和解支援プログラム
プロジェクトサイト ボゴタ、マニサレス他
署名日(実施合意) 2003年10月01日

協力期間 2003年10月01日 ~ 2008年03月31日

相手国機関名 (和) 教育省 就学前・初等・中等教育改善局

日本側協力機関名 文部科学省、宮城教育大学

プロジェクト概要

背景 コロンビア教育省はサンペール政権時代(1994-1998)の96年に「教育10ヵ年計画」を策定し、長期的改革を行いつつ、パストラーナ政権下(1998-2002)では「教育戦略計画(2000-2002)」を策定し、教育分野の改革・改善に力を入れている。さらに、同国政府の児童一人当たりに対する支出は90年の28.6米ドルから95年には78.5米ドルに増加しており、98年の教育関連支出はGDPの4.3%にのぼり、同国の教育に対する積極的な取り組みが見られるが、教科毎の評価とは必ずしも一致しない状況が見られるのも事実である。1994年～95年にかけて実施されたIEA(国際教育到達度評価学会)によるTIMSS(第3回国際数学・理科教育調査-小学生は26か国から3・4年生相当の児童17万人が、中学生は46か国から1・2年生相当の生徒29万人が参加)によると、コロンビアの児童・生徒は理科分野における理解力、科学概念の利用及び応用力において低レベルである(参加国/地域41ヶ国中40位)と評価されており、国際的なレベルと比較してもかなり立ち遅れた状況と言える。この状況に鑑み、コロンビアは、緊急に当該分野における教育の質的向上を目的とした効果的な教育政策策定に取りかかる必要があることを認識しており、今後の国家開発における教育戦略として、以下の2点を掲げている。1. 質・量的に様々な異なる教育方法論を活用する教員及び生徒を形成することにより科学技術知識の創生・最適化に寄与する教育機関に対する更なる投入 2. 教育、情報、コミュニケーションを通じた科学、技術、大衆化の民衆理解または社会適応の搜索 前パストラーナ政権下においては「教育革命」の一戦略として教育における環境改善を目的とした「教育の質的改善」を掲げていたが、2002年8月に発足したウリベ・ベレス 政権下においても教育は、今後の国家発展のために重要な分野としており、引き続き積極的な取り組みを表明している。今般、我が国に対し、初等・中等教育レベルの自然科学教育において利用される教材の改善、生徒の習熟度評価を実施する為の具体的方法及びコンピューターを利用した科学教育 法を修得、自然科学分野の教員養成システムの改善及び強化を図ることにより、当該分野における教育の質的向上が達成され、今後の国家開発の寄与する人材育成が促進されることが期待されている。

上位目標 プロジェクト対象地域において、初等・中等学校、教員養成大学の自然科学・数学分野の教授法改善の基盤が整備される

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域の自然科学・数学分野の教員に、本邦研修の結果を基に改良された教授法が普及する

成果 1. 日本の自然科学・数学分野の教授法が理解される。
2. 本邦研修に参加した教員の教授法が改善される。
3. 本邦研修に参加した教員が所属する学校や市の教員に教授法の普及活動が実施される。

活動	1-1. 本邦研修までに、自然科学・数学分野の現状分析レポートを作成する。 1-2. 帰国研修員と派遣研修員による研修員交流ミーティングを実施する。 1-3. 日本において自然科学・数学分野の研修を受講する。 1-4. 本邦研修のレポートを作成し、教育省へ提出する。 2-1. 本邦研修の結果に基づき、コロンビアでのアクションプラン、具体的な実施計画を作成する。 2-2. 教育省にアクションプランおよび実施計画を提出する。 2-3. アクションプランおよび具体的な実施計画に沿った教授法の改善活動を実施する。 3-1. アクションプランおよび具体的な実施計画に基づいた普及活動を実施する。 3-2. 普及活動に対するモニタリングとフォローアップを実施する。
投入	
日本側投入	・本邦研修(13名/年、5年間)に係る経費 ・事前ミーティング開催に係る経費 ・プロジェクトのモニタリング・評価のための調査団若しくは短期専門家派遣に係る経費 ・グッドプラクティスの普及にかかる支援経費
相手国側投入	・コロンビア国内の移動費及び研修員募集に係る経費 ・本邦研修レポート及びアクションプランの普及に関する発表会開催に係る経費 ・普及活動のフォローアップに係る経費
外部条件	コロンビア政府がプロジェクトに関連する国家教育政策を大幅に変更しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本件の要請機関である教育省については、過去にも協力隊員の受入れやその他援助案件の実施運営及び各ドナー(国際機関を含む)との定期協議等を開催してきた実績があり、本件実施上の体制は整っている。
(2)国内支援体制	宮城教育大学教授陣、宮城県教育研究センター、仙台市教育センター、その他各省中学校等実地研修に係る協力校による支援体制が存在。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・コロンビア国立大学獣医学部内の水産学部設立計画に関し、カリキュラム形成等について、個別専門家派遣(短期)を通じた協力を過去数年にわたり実施。 (1) 1991年 3名「水産学科創設指導」(2) 1996年 1名「水産学科設置指導」(3) 1997年 3名「水産学科設立指導」(4) 1999年 2名「水産学科設立指導」、「水産学部設置(魚類学)」(5) 2001年 1名「魚類再生産」 ・青年海外協力隊派遣 1985年から派遣を開始し、平成13年度3次隊派遣時までに173名が派遣されている。その中で教育分野(教育、中等教育、人的資源一般、文化と規定して)における派遣数は全体で73名、派遣全体の約4割となっており、具体的な職種としては、音楽(14名)、家政(3名)、美術(2名)、婦人子供服(1名)、柔道(2名)、水泳(3名)、視聴覚教育(1名)、青少年活動(9名)、体育(5名)、体操競技(3名)、バレーボール(3名)、卓球(1名)、日本語教師(21名)、野球(2名)、理数科教師(3名)となっている。
(2)他ドナー等の援助活動	主な援助国際機関は以下の米州機構、アンドレス・ベージョ協定、イペロアメリカ州機構、ユネスコ、国連人口基金の5機関である。また二国間援助の主な国は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コスタ・リタ、キューバ、エジプト、エル・サルヴァドル、スペイン、米国、フランス、英国、ギリシャ、グアテマラ、イスラエル、日本、メキシコ、パナマ、ペルー、ドミニカ共和国、中華人民共和国、ベネズエラとなっている。コロンビア教育分野における対外援助については、我が国を含む二国間援助の殆どが技術協力である。また国際機関を中心としたマルチ援助についても二国間援助同様、技術協力の割合が大きくなっている。二国間援助における援助内容としてはその殆どが文化・教育分野の技術協力協定に伴う、定例会議、文化交流的側面の大きい研修が主だったものとなっており、実地的な技術移転を伴う案件ではない。
備考	※本案件は国別研修として2003年10月22日より実施されたが、技術協力プロジェクトとしての協力については、R/Dを2004年10月15日に署名。尚、研修予定者は以下の通り。1. 教育省内において自然科学教育カリキュラム策定等の経験を有する職員 2. 大学教育学部(20大学)における自然科学分野教員養成課程教員 3. 高等師範学校(138校)における自然科学分野教員養成課程教員 4. 初等・中等教育レベルにおける自然科学分野担当教師 とするが、参加者は以下の条件を満たす者とする。1. 研修後、最低5年間は参加時の役職を維持できること。2. コンピュータ及び計算機に関する知識があること。



開発調査

本部主管案件

2010年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ボゴタ首都圏総合的水資源管理・持続的水供給計画 (英)undefined
対象国名	コロンビア
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	ボゴタ市及び周辺市(11市)
署名日(実施合意)	2005年04月08日
協力期間	2006年11月27日 ~ 2008年11月15日
相手国機関名	(和)ボゴタ市上下水道公社
相手国機関名	(英)Empresa de Acueducto y Alcantarillado de Bogota (ACUEDUCTO)

プロジェクト概要

背景

ボゴタ首都圏(ボゴタ首都圏と周辺11市)の人口は816万人(2005年)でコロンビアの人口の2割が集中する政治経済の中心であり、過去10年(1993~2003年)の人口増加率は国内避難民の流入等を反映して、2.3%と「コ」国平均成長率(1.8%)を大きく上回っている。

ボゴタ首都圏に対する給水の任を担うのはボゴタ上下水道公社(ACUEDUCTO)で、給水区はボゴタ首都圏の土地整備計画により「ボゴタ市街区」と設定された地域である。市街区域の拡大に伴い首都圏以外の周辺11市に給水している。ACUEDUCTOの給水事業は、無収水率が35%程度と高いものの、需給ギャップ、水質、給水率、経営状況の各面において基本的な水準を満たしている。

しかしながら、現在、ACUEDUCTOは、以下の2点で課題に直面している。

まず、高標高貧困地区に対する給水の問題が挙げられる。「高標高貧困地区」とは、都市人口の増大に伴い市街地(盆地:標高2500~2600m)から周辺の山斜面(標高2700~3000m)に拡大した低所得者層居住地域のことを指し、大きくボゴタ東北部地区、南東部地区、南部地区の3地区がある。これら3地区の人口は約200万人(首都圏人口の25%)で、そのうち7割弱が貧困層(6段階の社会経済階層の低位1、2位)である。これら3地区に対する給水は、ポンプ圧送コスト、不法接続・盗水などにより、ACUEDUCTOの経営負担要因になっている。また、非合法居住区(ACUEDUCTOの給水対象外)住民は、民間の給水車、近傍の泉、谷川等の水を利用しており、高コストかつ水質に不安のある飲料水に依存している。

ACUEDUCTOが直面するもう1つの課題として、緊急事態への対応がある。ボゴタ首都圏は自然災害(地震・地滑り)が発生(大規模地震3回/1900年~斜面災害404件/1996年~2001年)する。これに対し、ACUEDUCTOは主として地震を想定した緊急対策を実施しており、給水タンクの耐震補強などのハード面における対策を行っている。しかし、マニュアルの整備や他関連機関との連携体制の強化など、ソフト面での対策は必ずしも十分ではない状況にある。また、自然災害により導水管網が機能不全に陥った際の給水源として地下水源の確保が必要である。

上位目標 ACUEDUCTOの水道事業が改善される

プロジェクト目標 地下水を利用した高標高貧困地区に対する給水の改善／緊急時対応策が策定される

1)対象地域への給水に向けた、白亜紀層の地下水活用の妥当性・実施可能性が示される

成果

- 2) 地下水のポテンシャル等、水資源情報が整備される
- 3) 高標高貧困層地区の給水状況と社会経済の実態が把握される
- 4) 地下水を活用してACUEDUCTOが実施するボゴタ首都圏上水道整備計画(マスタープラン)が策定される
- 5) 優先事業の実施に係るフィージビリティが検証される

活動

- 【フェーズ1】 マスタープランの策定
- 1) 現状分析と地下水給水活用の妥当性・実施可能性の検討
 - ・社会経済・水資源セクター・自然条件の調査・分析
 - ・水資源管理、給水、危機管理に関する政策・制度・組織の調査・分析
 - ・主要給水施設の現状調査
 - ・地下水給水活用の妥当性・実施可能性の検討
 - ・初期環境調査(IEE)が実施される
 - 2) 試掘調査
 - ・高標高貧困層地区の給水状況と社会経済実態把握
 - ・地表地質踏査と試掘サイト選定(3箇所程度)
 - ・試掘調査実施のための地下水に関する水利権所管機関との協議・確認
 - ・試掘調査計画策定(調査深度・位置等)
 - ・試掘調査の実施と試掘井における水位観測
 - 3) 基本計画の策定
 - ・水需要予測
 - ・水資源ポテンシャル調査
 - ・既存給水施設拡張計画の検討
 - ・総合的水資源管理を踏まえた基本計画の策定
 - 4) 優先プロジェクトの選定
 - ・代替案の評価
 - ・環境社会配慮調査
 - ・優先プロジェクトの選定

投入

日本側投入

- (活動の続き)
- 【フェーズ2】 優先プロジェクトのフィージビリティ・スタディ
- 5) 優先プロジェクトの事業実施計画の策定
 - ・優先プロジェクト概略設計(ハード面)
 - ・優先プロジェクト実施に係る組織・制度改善計画策定(ソフト面)
 - ・事業実施計画の策定
 - ・フィージビリティの検討
 - ・環境社会配慮調査
 - 6) マスタープラン(ボゴタ首都圏地下水給水活用計画)の内容の「コ」国側関係者への理解の促進
 - ・セミナーの開催(ボゴタ首都区、水利権機関、研究調査機関、水利機関、他ドナー等を対象)

相手国側投入

- 【日本国側投入】
1. 本格調査団 総括/給水計画、水理地質/地下水開発計画、給水計画(施設運営・維持管理)、水理・水文(灌漑)、社会調査、物理探査、試掘調査、水質/環境(下水処理)、施設設計/積算、行政組織・制度/経済財務分析(14名 計54.97MM)
- 【相手国側投入】
1. カウンターパートの配置
 2. ステアリングコミティの設置
 3. 執務室の提供
 4. 必要なデータの提供

外部条件

- 1) 政策的要因: 貧困格差の縮小、貧困層への基本的生活インフラの拡充という現政権及びボゴタ市長の基本的政策の変更がない。
- 2) 行政的要因: 調査対象地区の地下水水利権(試掘・利用)管轄機関(CAR)の試掘調査に対する協力方針の変更がない。
- 3) 経済的要因: ACUEDUCTOの経営状況悪化による投資資金の不足が生じない。
- 4) 社会的要因: 高標高貧困地区における極度な治安の悪化が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制

1. 実施機関: ACUEDUCTO ボゴタ市上下水道公社
2. 協力機関: 環境・住宅・土地開発省、クンティナマルカ地域自治公社

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1. 開発調査 コロンビア国ボゴタ平原持続的地下水開発計画調査(2000～2003年)
2. JBICが世銀との協調融資によりACUEDUCTOの給水源の7割弱を占めるチンガサ系統整備(貯水池ポンプ場建設/維持管理用資機材調達/監視制御システム等)に協力済み(1991～2004年/借款金額83.8億円)。

(2)他ドナー等の

援助活動

- ドイツKfWが高標高貧困地区に対して貧困削減プロジェクトを実施しており、本件との相互補完性が期待される。



開発調査

2010年06月17日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) 地すべり・洪水のモニタリング及び早期警報システムにかかる調査 (英) The Study on Monitoring and Early Warning System for Landslides and Floods
対象国名	コロンビア
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	トゥンヘロ川およびソアチャ川流域
署名日(実施合意)	2005年09月01日
協力期間	2006年05月01日 ~ 2008年03月21日
相手国機関名	(和) ボゴタ市防災局 ソアチャ市
相手国機関名	(英) Direction for Prevention and Attention of Emergency (DPAE) Soacha Municipal Office

プロジェクト概要

背景 (1)コロンビア国(以下「コ」国)は、南米大陸の北西部に位置し、国土約104万平方km、人口約4259万人(ともに世界銀行、2005)、GNI per capitaは1,810ドル(世界銀行、2003)であり、ボゴタ市を首都とする。「コ」国のボゴタ市及び他8市は、「コ」国の首都圏と呼ばれ、面積が1944km²、人口は699万人(2000年)である。同首都圏の人口はボゴタ市を中心に急激に拡大(人口は、1951年には67万人であったが2000年には699万人に急増)し、これに伴う急激な開発も進み、災害に対する危険度が増しつつあった。(2)このような背景から、「コ」国政府の要請に基づき、我が国政府は開発調査「ボゴタ首都圏防災対策基本計画調査」(前回調査)を実施し、同首都圏を対象として地震・地すべり・浸水等の自然災害を主たる対象とした防災基本計画の策定を行った(2002年3月)。前回調査終了後「コ」国政府より、前回調査において策定した防災基本計画をもとに、地すべり・洪水の危険性の高い地域でのモニタリングと早期警報システム開発を主要目的とした更なる調査が要請された(今回要請)。(3)ボゴタ首都圏に位置するボゴタ市、およびソアチャ市では、国内避難民等の流入により2000年以降も人口が増加し続けており、洪水や土砂災害の頻発する河川の流域、地すべりや斜面崩壊の危険性の高い地域等脆弱性の高い土地に住まざるをえない住民が多く、ソアチャ市のCapilla地区で1998年に斜面崩壊により亡くなった4歳の子供など、犠牲者も出ている。これらの危険性に対するモニタリングおよび早期警報システムの開発が喫緊の課題であるが、コロンビア政府には十分な知見・経験がなく、防災先進国であるわが国の当該分野における協力が必要とされている。(4)2002年8月に要請を受けてから2年以上が経過していたことから、2004年11月に予備調査団が派遣され、①「コ」国政府の意向の再確認と対象地域におけるニーズの再確認、②JICAにて実施済みの「ボゴタ首都圏防災対策基本計画」の調査結果および「コ」国からの正式要請書を参考に今後の方向性の検討、③本格調査を見据えた今後の方針の検討と事前調査の主要項目及び留意事項についての整理を行った。(5)さらに、2005年8月に派遣した事前調査により、ボゴタ市のトゥンヘロ川流域およびソアチャ市のソアチャ川流域における地すべり・洪水のリスクが確認される一方で、ボゴタ市では地すべり

上位目標 トゥンヘロ川およびソアチャ川流域において地すべり・洪水に対する防災能力が向上し、対象地域における地すべり・洪水の被害が軽減する。

プロジェクト目標 トゥンヘロ川およびソアチャ川流域において、地すべり・洪水のモニタリング及び早期警報シス

テムが整備され、選定された地域において地すべり・洪水への防災能力が向上する。

成果	1) マスタープラン策定: トウンヘロ川およびソアチャ川流域を対象とする2020年を目標年次とした地すべり・洪水のモニタリング及び早期警報システム開発計画の策定 2) パイロットプロジェクトの実施: コミュニティ住民による地すべり・洪水のモニタリング及び早期警報システムの設立と運用、維持管理計画の策定と防災訓練実施による 3) 技術移転: 調査を通じたコロンビア側関係諸機関への技術移転
活動	フェーズ1: マスタープラン策定のための基礎調査及び分析【第1次国内作業】1) 既存資料・情報の収集、整理及び検討 2) 調査全般の基本方針・内容・方法の検討 3) インセプション・レポート(IC/R)の作成及び技術移転計画の策定【第1次現地調査: 基礎調査】4) IC/Rの提出、説明・協議、ワークショップの開催 5) 既存資料・情報の収集・整理 ①地形・地質・植生・河川 ②社会・経済状況 ③地形(図)、航空写真、地質(図)及び土地利用状況(図) ④気象・水文データ ⑤既往災害記録 ⑥既存防災組織・制度・施設 ⑦関連計画・プロジェクト ⑧その他(関連資料及び情報等) 6) 現地踏査 ①既往災害の状況(地すべり、洪水) ②地形・地質・水文 ③土地利用・植生 ④社会・経済及び周辺住民の実態 ⑤防災組織・防災施設の現況 7) 既存計画・調査・システムのレビューと問題点の抽出 8) 既往災害の解析 9) 調査・解析・計画立案方針の策定 10) プログレスレポート(P/R) 1の作成、提出・説明、協議 フェーズ2: マスタープラン策定とパイロットプロジェクトの抽出【第2次現地調査: 2020年を目標年次とした全体計画(マスタープラン(M/P))の策定】11) 現地地形・地質踏査 12) 既往災害インタビュー調査 13) コミュニティの現況調査 14) 地形・地質解析 15) 地すべり・斜面崩壊解析 16) 地すべり・斜面崩壊ハザードマップ作成 17) 気象解析 18) 洪水氾濫解析 19) 洪水、土石流ハザードマップ作成 20) 組織・制度の提案 21) モニタリング及び早期警報システムの全体計画の提案 22) パイロットプロジェクトおよび緊急地すべり対策工対象地域の仮選定【第2次国内作業】23) インタリムレポート(IT/R)の作成とパイロットプロジェクトおよび緊急地すべり対策工対象地域の確定【第3次現地調査: パイロットプロジェクト地域の調査・計画策定1】24) IT/Rの提出・説明、協議 25) 地形測量、地質踏査 26) 現地地形・地質調査 27) 住民参加型ワークショップの開催 28) 地形・地質・水文解析と詳細ハザードマップの作成 29) モニタリングシステム、早期警報システムの設計 30) 緊急地すべり対策工の設計、費用積算【第4次現地調査: パイロットプロジェクト地域の調査・計画策定2】31) 必要計器、機器の調達 32) コミュニティ防災計画の策定 33) 緊急地すべり対策工環境影響評価 34)
投入	
日本側投入	1) コンサルタント派遣: 8名【分野】① 総括/防災対策、② 地すべり・斜面崩壊対策、③ 洪水・土石流対策/気象解析、④ コミュニティ防災/社会経済、⑤ 施設設計/積算/施工計画、⑥ 予警報システム、⑦ 環境・社会配慮、⑧ 地形・地質/空中写真解析/測量【業務期間】計52.7 M/M(現地 約 48.7M/M、国内 約 4.0M/M) 2) カウンターパート研修実施: 1回2名 地すべり・洪水の警報システムにかかる技術移転を目的とした技術者の招聘
相手国側投入	1) カウンターパートの配置 2) 執務スペースの提供 3) 調査用資機材 4) 既存データ・資料の提供 5) その他便宜供与
外部条件	1) 政策的要因: 開発政策の変更による提案事業の優先度の低下 2) 行政的要因: 防災分野の関係機関の予算、人員不足による事業規模の縮小 3) 経済的要因: 経済状況の悪化等による財政緊縮及び資金不足 4) 社会的要因: 対象地域における人口の著しい増加、対象地域の治安の悪化
実施体制	
(1) 現地実施体制	1) 実施機関: ボゴタ市防災局、ソアチャ市 2) 関係機関: 国家防災局(DPAD)、クンディナマル県防災局(OPAD)
(2) 国内支援体制	1) 実施機関: コンサルタント 2) 国内支援委員会: 本調査は、地すべりおよび洪水のモニタリングおよび早期警報システム開発とコミュニティ防災の実施を目的としているが、JICAとして当該分野の技術的な経験・知見の蓄積や最新の知識が十分でないため、調査実施においては、有識者による公平な観点からの協力を必要とする。したがって、本調査を円滑かつ的確に実施するために、国内支援委員会を設置・運営することとする。なお、委員の選定については別途行うこととする。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	JICA「ボゴタ首都圏防災対策基本計画」調査(2001年4月～2002年3月): ボゴタ市、ソアチャ市を含むボゴタ首都圏を対象として全体的な防災計画を策定した。具体的には、調査対象地域の災害特性とリスクを明らかにし、被害の想定をおこなった後、対象地域の防災基本計画の提言をおこなっている。提言においては、災害情報の収集、処理、意思決定と情報伝達の強化と総合的管理といった災害管理情報システム構築を提案しており、本事業に関連する提言として位置づけられる。
(2) 他ドナー等の援助活動	UNDP「ボゴタ首都圏における大規模地震に対する対応能力強化」: 大規模地震に対するボゴタ市防災局(DPAE)の対応能力強化のためのアクションプラン策定を支援している。



技術協力プロジェクト

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名 (和)国別研修「地方・地域行政開発計画」プロジェクト
(英)Development Planning in Local & Regional Government

対象国名 コロンビア

分野課題1 ガバナンス-地方行政
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 紛争の被害者・共生和解支援プログラム
署名日(実施合意) 2003年10月01日
協力期間 2003年10月01日 ~ 2007年12月31日
相手国機関名 (和)内務法務省、各地方自治体

プロジェクト概要

背景 コロンビアにおける地方開発は、2002年の政権交代後も国家開発の重点課題となっており、地方開発を進める重要な制度的メカニズムとして、地方分権化が推進されている。その一環として、適切な地域開発計画策定が非常に重要であると位置づけられているが、現状として、地方政府は組織的に脆弱であり、地域開発計画策定に関する能力も不足している。
このような状況の中、全国-県-市町村各レベルの組織間関係を調整する役割を果たしている内務司法省は、地域開発計画の立案・事業実施能力向上に向けた地方政府支援機能の強化を目指している。

上位目標 中央政府による支援のもとで、地方政府において実効性の高い地域開発計画が策定・実施される。

プロジェクト目標 1.中央において内務司法省が、地方政府レベルでの地域開発計画策定や実施を支援できる能力を向上させる。
2.地方において地方行政官が、地域開発計画策定・実施する能力を向上させる。

成果 1.内務司法省において、地方政府、特に市町村における開発計画立案支援のための専門行政官グループが形成される。
2.地方政府において、特に市町村における地域開発計画策定・実施を担う人材が育成される。

活動 中央と地方における行政官育成のため、1)地域の必要性に応じた優先開発計画の企画・立案、2)中央政府の行政官においては特に、開発計画の立案段階における地方政府行政官への指導手法の習得をテーマとした研修を実施する。具体的な活動は以下の通り。
1.本邦研修
(1)講義/視察
以下4つの柱に沿った研修内容について、資料・視聴覚による講義と共に、地方行政システム及び各種地域 振興を担う現場の視察を行う。
1)地域開発における自治体行政の役割及び市民参加型社会が目指す内容、2)地域振興、行政支援、税制等 3)地域特性を踏まえた産業振興、環境保全、4)北海道総合開発計画手法の意義
(2)研修員によるレポート作成
研修前半において、コロンビアの地方行政・地域開発に関する現状と課題・解決を整理する。

(3) アクションプランの作成
研修を通して得られたことを基に、自国の課題と具体的な解決に関する戦略、実行計画に関するアクションプランをグループごとに作成し、発表及び討議を行う。

2. 現地セミナー

地域開発計画立案に関する地方政府指導者の育成や、帰国研修員や行政官の知見共有すると共に、地域開発計画立案に関する地方政府指導者の育成を目的とした現地セミナーを実施する。

投入

日本側投入

1. 本邦研修
(年間10名/5回×5年、総数50名)

2. 現地セミナー

内務司法省職員、各地方行政官向けセミナーの実施
(年間100万円/回を上限)

相手国側投入

本邦研修参加者の選定及び現地セミナー等に対するロジスティック調整

実施体制

(1) 現地実施体制

内務司法省が責任を持って、地域開発計画に関する知識・経験の普及を担当する専門行政官を選定し、本邦研修候補者として推薦する。

また、内務司法省では、本邦研修による研修内容を地方行政官に対して移転すべく、各種セミナー等を展開する予定。

(2) 国内支援体制

(1) 主管センター

JICA札幌センター

(2) 受け入れ自治体

北海道江別市

(3) その他

研修受入機関として、以下の大学、民間企業等を予定

①釧路市役所、②酪農学園大学、③セラミックアートセンター、④(株)菊水、⑤米沢煉瓦(株)、⑥NPO法人やきもの21



技術協力プロジェクト

2011年02月09日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)国内避難民等社会的弱者に対する栄養改善プロジェクト (英)Improvement of the Nutritional Condition of the Vulnerable People Including Internal Displaced People through Urban Agriculture Strengthening
対象国名	コロンビア
分野課題1	平和構築-社会的弱者支援
分野課題2	保健医療-保健医療システム
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	紛争の被害者・共生和解支援プログラム
プロジェクトサイト	コロンビア国ボゴダ市サンクリストバル地区
署名日(実施合意)	2006年01月26日
協力期間	2006年06月01日 ～ 2009年05月31日
相手国機関名	(和)ボゴダ市植物園

プロジェクト概要

背景	コロンビア国(以下コ国)では、左翼系ゲリラ組織、極右民兵組織、国軍との間で過去40年間に亘り内戦状態が続いている。その結果、地方部の農民や社会的弱者が故郷や土地を捨て、安全な地を求めて移動する「国内避難民」化し、その数は年々増加している。2005年11月末までに避難民登録されている約170万人のうち、約10万人がボゴダ市に避難している。ボゴダ市内では避難民達は南部に定住するものが多く、特に今回プロジェクトサイトに選定されたサン・クリストバル区には多数の避難民が存在している。彼らの栄養状況は悪く、ボゴダ市がコミュニティ・キッチンなどを通じて栄養改善に取り組んでいる。また、ボゴダ市植物園、社会行動と国際協力のための大統領機構(ACCION SOCIAL)の食糧安全保障ネットワーク(RESA)は、ボゴダ市南部のシウダー・ポリバル区などで、自給自足を目的とした都市農業を普及するためのプロジェクトを2005年7月より10ヶ月間の予定で開始しており、右プロジェクトの経験を元に、今後国内避難民を含む社会的弱者の栄養改善を目的とした都市農業の普及に取り組んでいく予定である。 かかる状況下、コロンビア政府は日本政府に対し、都市農業における技術開発及びコミュニティエンパワメントを通じた技術普及を目的としたプロジェクトに対する協力を要請越した。
上位目標	都市農業の強化を通じて、ボゴダ市の国内避難民を含む社会的弱者の栄養摂取状況が改善される。
プロジェクト目標	都市農業の強化を通じて、サン・クリストバル区の国内避難民を含む社会的弱者の栄養摂取状況が改善される。
成果	1. ボゴダ市植物園の都市農業に関わる能力が強化される。 2. 住民及び住民組織の都市農業に関わる能力が強化される。 3. 住民の栄養改善に関わる関係機関が共同して、都市農業普及事業を実施する。
活動	1.1. 都市農業に関わる植物園の人材育成 1.1.1. 栽培技術に関わる能力強化 1.1.2. コミュニティーワークに関わる能力強化 1.1.3. 区の都市農業開発に関わる提案書作成 1.2. 都市農業普及のための教材作成 1.2.1. マスコミ用資料の作成

	1.2.2. コミュニティー向け普及教材の作成 1.2.3. ホームページ作成 2.1. 都市農業の普及と住民の能力強化 2.1.1. 栄養状況のベースライン調査 2.1.2. 都市農業普及活動の実施 2.1.3. 食品の調理・加工技術、および栄養知識の普及 2.2. 住民組織強化 2.2.1. 住民独自の事業実施に向けた事業形成及び資源運用能力強化への支援 2.2.2. 住民組織同士、及び外部組織との組織交流の場の創出及び交流の促進 2.2.3. 住民の事業に関わる情報の収集、分析、関係機関および住民との共有化 3.1. 栄養改善に関わる関係機関の共同体制の確立 3.1.1. 関係機関による区都市農業開発計画の共同作成 3.1.2. 区都市農業開発計画の実施
投入	
日本側投入	長期専門家1名36MM、短期専門家複数名、研修員受入(第三国)、資機材、インフラ整備、本邦研修
相手国側投入	カウンターパートの配置、専門家の執務に必要なインフラ、プロジェクト運営費、資機材、秘書、運転手
外部条件	・植物園都市農業プロジェクト運営及び実施に関わる人員が変更されない ・都市農業がボゴタ市の政策の一環としての位置を失わない ・プロジェクト運営及び実施に関わる人員が変更されない ・都市農業が2008年の政権交代以降もボゴタ市の政策の一環としての位置を失わな ・食と栄養の安全保障委員会(Comité de Seguridad alimentaria y nutricional)が制度上の地位を確立する(特に成果3に関わる外部条件)
実施体制	
(1)現地実施体制	在外事務所、プロジェクト専門家、ACCION SOCIAL、ボゴタ市植物園
(2)国内支援体制	担当チームによる支援
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	なし
(2)他ドナー等の援助活動	・UNHCRが推進している国内避難民支援対策 ・ボゴタ市が実施しているコミュニティーキッチンでの炊き出し
備考	実施計画費:2008年度33,398千円、プロジェクト計43,152千円



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)現地国内研修「選鉱及び廃水処理技術」プロジェクト (英) TRAINING OF COLOMBIAN PEOPLE IN MINERAL PROCESSING AND WASTE WATER TREATMENT
対象国名	コロンビア
分野課題1	資源・エネルギー-鉱業
分野課題2	環境管理-水質汚濁
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	鉱工業-鉱業-鉱業
プログラム名	その他
署名日(実施合意)	2005年09月02日
協力期間	2005年10月11日 ~ 2008年10月11日
相手国機関名	(和)地球科学鉱山研究所
相手国機関名	(英) INGEOMINAS(Instituto Colombiano de Geología y Minería)

プロジェクト概要

背景

コロンビア国では、コーヒーに依存するモノカルチャー経済からの脱却を図り、1970年代後半から石炭、石油を含む鉱物資源の開発を中心とする鉱業振興を開発政策の重点課題として位置付け、各種の調査を実施した結果、有価金属を含む複雑鉱床の存在が確認された。しかしながら、これら複雑鉱床から有価金属を効率的に回収する技術が確立されていなかったため、同国政府は複雑鉱床から有価金属を効果的かつ経済的に回収するための処理技術の研究に関する技術協力を我が国に要請し、1992年3月から4年間、実験室レベルにおける複雑鉱床から貴金属及び随伴鉱物の回収についてのプロジェクト方式技術協力「含金複雑鉱処理技術」が実施された。

また、上記プロジェクトは実験室レベルの協力であったため、金をはじめ貴金属の回収率の向上と鉱害防止をめざす技術の適用性評価には、移動式選鉱設備での連続試験による検証が必要であることから、再度我が国にプロジェクト方式技術協力を要請し、1999年6月から3年間「コロンビア中小零細鉱山選鉱技術改善」プロジェクトが実施された。

上記の協力を通じて、コロンビア国の鉱山開発で中心的役割を果たしている中小零細鉱山に対して、選鉱場の操業改善について技術指導ができるレベルの人材がINGEOMINAS等の機関に育成され、これらの人材を通じて我が国の協力の成果が全国に広く普及していくことが期待されている。

コロンビアでは、左翼ゲリラおよび極右非合法組織の非合法活動(違法作物栽培、村落襲撃、各組織による領地争い等)により特に地方部における治安状況が不安定であり、国内避難民の大量発生、地方部における経済力の著しい低下など、大きな社会問題が引き起こされている。現ウリベ政権は国内の治安回復に努めており、これまでに一定の成果を挙げてきているが、特に地方部における雇用創出のニーズは依然高い。本研修実施によりこれまでのJICA協力により確立された技術が普及することで地方部の中小零細鉱山が活性化され、地方部における雇用創出などの国内問題に寄与することが期待される。

上位目標	研修受講者が研修内容を各地にて適用し、生産性が向上する。
プロジェクト目標	中小零細鉱山の操業方法(選鉱技術及び廃水処理技術等)が改善される。
成果	実験室及び試験操業レベルにおいて、金など有価金属の選鉱、廃水処理、鉱物分析等の分野で最新の技術を習得した技術者約100名(毎年25名×4年間)が育成される。

活動	下記の内容の研修を参加者(25名×4年)に対して実施する。 ・実験室及び移動式試験設備規模での選鉱及び廃水処理理論 ・金鉱脈の理論的特徴 ・供試鉱石試料の鉱物的及び化学的特徴の分析 ・実験室及び移動式試験設備規模での選鉱及び排水処理試験の実施 ・最適選鉱操業条件の確定方法
投入	
日本側投入	研修実施経費、研修運営にかかるサポート
相手国側投入	ロジステック(人員、研修実施準備、一部研修実施経費負担)
外部条件	政府の方針が変更され、選鉱・廃水処理技術の普及が促進されなくなる。

実施体制

(1)現地実施体制	在外事務所およびINGEOMINAS
(2)国内支援体制	担当課による支援

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	・プロジェクト方式技術協力「含金複雑鉱処理技術」1992年3月から4年間 ・個別専門家派遣「鉱物処理」1996年7月から2年間 ・プロジェクト方式技術協力「コロンビア中小零細鉱山選鉱技術改善」1999年6月から3年間
(2)他ドナー等の 援助活動	なし



技術協力プロジェクト

2016年07月06日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「総合的オートメーションによる生産工程の監督と管理」プロジェクト (英) Supervision and Control by Toatally Integrated Automatization
対象国名	コロンビア
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	平和構築-(旧) 公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	その他
援助重点課題	持続的経済成長
開発課題	国際競争力の向上に向けた基盤整備
プロジェクトサイト	カリ
署名日(実施合意)	2005年08月03日
協力期間	2005年09月01日 ~ 2010年08月31日
相手国機関名	(和) 職業訓練庁バジェ地方部工業電気オートメーションセンター
相手国機関名	(英) SENA (Servicio Nacional de Aprendizaje) Valle, CEAI (Centro de Electricidad y Automatizacion Industr

プロジェクト概要

背景	今日、世界の工業技術革新の重要な潮流の一つは、製造工場レベルから経営管理レベルに至るまで生産工程のすべての情報をリアルタイムで統制することを可能にする「総合的オートメーション」を実現することであるが、この核をなすのが「PLC(プログラマブル・ロジスティック・コントローラ)」「フィールドバス」「HMI(ヒューマン・マシン・インターフェイス)」の知識と技術である。組織のあらゆるレベルの情報を交流させることで企業内の総合的状況、原材料・エネルギー・人材・物資の利用状況、機械の最適利用化に向けた適切な知識を得ることができ、また顧客と連絡を取りつつ生産プロセス管理をすることまでが可能となり、より適切かつリスクの少ない企業レベルでの決定が可能となる。中南米において、コロンビア他いくつかの国では大企業がこの種の戦略と技術を次第に有しつつあるが、大多数の国々においては当該技術がまだ導入されておらず、これらを扱える人材も不足しているのが現状である。コロンビアでは、本テーマは国家開発計画の第二目的「持続的成長と雇用創出の推進」に強く謳われており、職業訓練庁(SENА)はその推進に積極的に関与している。コロンビアにおける同技術普及・伝播の第一人者であるSENАバジェ地方部工業電気オートメーションセンター(CEAI)が、地域周辺諸国の技術者を対象に技術研修を行ない、工業製品の質と生産性の向上を目指す。
上位目標	生産性及び競争力向上を目的とした総合的オートメーションに関する最新技術の利用により中南米諸国の経済発展に寄与する。
プロジェクト目標	中南米諸国の技術者が、生産性の高い総合的オートメーションを果たすために不可欠な「PLC(プログラマブル・ロジスティック・コントローラ)」「フィールドバス」「HMI(ヒューマン・マシン・インターフェイス)」の知識と技術を習得する。
成果	(1)「PLC(プログラマブル・ロジスティック・コントローラ)」「フィールドバス」「HMI(ヒューマン・マシン・インターフェイス)」の諸技術による監督・管理システムを活用できる人材が育成される。 (2)研修で習得された知識と技術を適用して、研修参加者各自により研修期間中にオートメーション・プロジェクトが形成される。

活動	(1) 下記5つのモジュールから成る研修コースが実施される。工業生産プロセス管理システムの基礎 PLCによるシーケンスシステム管理 PLCによる継続システム管理 フィールドバス・テクノロジー HMIによる工業生産プロセスの監督とモニタリング (2) 研修員に特定の課題が与えられ、恒常的な指導と実践的ワークショップを通じ、プロジェクトが形成される。
投入	
日本側投入	研修実施経費 研修運営にかかるサポート
相手国側投入	ロジステック(人員、研修実施準備、一部研修実施経費負担)
外部条件	オートメーション監督技術普及にかかる政策に変更がない。
実施体制	
(1) 現地実施体制	職業訓練庁バジェ地方部工業電気オートメーションセンター(CEAI) JICAコロンビア事務所
(2) 国内支援体制	N.A.
関連する援助活動	
(1) 我が国の 援助活動	JICAは1988年度よりCEAIの前身「電子工学センター」に調査団を派遣し協力の可能性を検討した結果、1995年度に単独機材供与を行なった。その結果同センターは工業電気オートメーションセンター(CEAI)へと形を変え、のちに日本人専門家による技術移転もなされた。CEAIではこれらの成果を生かして「総合的オートメーション」分野における技術者育成を精力的に行なってきた。JICA協力の成果を活かし、周辺諸国の十分な需要も見計らったうえで行なう本件には、CEAIが有する技術を周辺 諸国技術者に普及する目的とあわせ、技術者育成機関としてのCEAIのさらなる能力開発の意味合いもある。
(2) 他ドナー等の 援助活動	なし。
備考	N.A.



技術協力プロジェクト

2018年03月01日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト (英) Project for the support of Entrepreneurship and Employment for the Household of Demobilized Ex-Combatants and Recipient Communities
対象国名	コロンビア
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題3	平和構築-DDR(除隊兵士支援)
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	紛争の被害者・共生和解支援プログラム
援助重点課題	平和の構築
開発課題	紛争の結果生じる社会的・経済的問題への対応
署名日(実施合意)	2007年09月11日
協力期間	2008年02月25日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) 投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会
相手国機関名	(英) High Council for Social and Economic Reintegration of Armed persons and Groups

プロジェクト概要

背景

コロンビア国(以下「コ」国)では地域限定的な内戦状態が約50年に渡り続いているが、政府は治安回復対策とともに「非合法組織兵士の投降・社会復帰」を重要課題と位置付けその対策を推進してきた。その中で、投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会(ACR)を軸として、武器を放棄する人々による違法活動の停止と「武装集団の社会復帰プログラム」を推進している。同プログラムにおいては、市民としての自身の存在を再建するための基盤として家族との調和が重要であるという考えから投降兵士への支援とともに、彼らを受け入れる家族への支援も重要と認識されている。

これまでに進められてきた投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会の同プログラムでは、3万人以上の集団投降兵士が精神・身体的ケア及び職業訓練等を受けている。集団投降兵士以外にも個別投降兵士が1万人以上存在しているが、同プログラムでは現在約4千人の個別投降兵士についてもケアしている。しかしながら若年期から武装組織に加入していたため民生部門での社会・職業経験が不足していること、武装組織における洗脳や戦闘によるトラウマ等が存在していること、周囲からの偏見の目に曝されていること等社会復帰に多々困難を抱えており武装・犯罪組織に回帰するものも少なくなく、治安回復に対する脅威の一つとして捉えられている。

「コ」国政府は、中長期的視点から投降兵士の社会復帰を定着させるためには、投降兵士及びその家族世帯毎の収入向上を促進していくべきであるという考えに至ったが、投降兵士に対する直接的支援策は、USAID、IOM(国際移住機関)、オランダ国政府等の協力により構築されつつあるものの、家族に対する支援は確たる施策・法的側面が定まっておらず、又他ドナーの関与もないことから依然として脆弱である。

かかる状況下、「コ」国政府は投降兵士家族に対する起業・就業支援策等の充実が必要不可欠との認識に至り、我が国に対し関係機関の連携協力体制の強化を主な目的とした支援を要請した。本件は2005年度案件として採択され、その後先方政府機関との調整に時間を要したが、2007年7月に協力の基本的なフレームワークを協議するために事前調査を実施し、2007年8月にR/D署名を行い、2008年2月～2011年2月まで3年間の技術協力を行うことが決定した。

2010年12月に終了時評価調査団を実施した結果、プロジェクト目標は概ね達成されたものの、モデルの一層の定着及びモデルに基づく事業の効果発現のために追加的支援が望ましいという所見が得られたが、主要実施機関ACRのマンドートの見直しや洪水災害等の影響に

よりプロジェクト終了後の予算措置や辞任体制が懸念され、C/P機関の実施体制を見極める必要が生じたため2011年2月にプロジェクトを一旦終了した。その後、2011年5月にACRの投降兵士家族支援が明文化されると共にC/P4機関のレターにより本プロジェクトで構築したモデルの更なる改善について継続的に取組を行っていくことが表明され上記懸念事項が払拭されたため、追加支援が可能な状況となった。

上位目標 投降兵士家族及び受入コミュニティ構成員の雇用創出及び収入創出の機会が増加し、投降兵士とその家族の社会的・経済的復帰が促進される。

プロジェクト目標 投降兵士の家族及び受入コミュニティ構成員の起業・就業が促進される。

成果 1)ボゴタ市において、投降兵士家族及び受入コミュニティの起業・就業の対応モデル(複数)が確立する。
2)関係機関の連携が強化される。

活動 1-1 ベースライン調査の実施
1-1-1 投降兵士家族及び受入コミュニティの経済・家族状況にかかるベースライン調査を実施する。
1-1-2 対象人口の個人及び家族形態を明らかにする。
1-1-3 ボゴタ市の対象地区における起業・就業機会及び既存の訓練機会(の実態)を明らかにする。
1-2 対応モデル確立と実施
1-2-1 対象人口のプロファイルに対応した起業・就業のロードマップを作成し、申請者に対し適用する。
1-2-2 関係機関における起業、就業、研修の既存サービスを本プロジェクトに統合する。
1-2-3 ロードマップにおける関係機関の役割と範囲を明確にする。
1-2-4 起業・就業に必要なスキルを取得するための研修コースを適用する。
1-2-5 就業促進活動を実施する。
1-2-6 起業開発サービスを実施する。
1-2-7 対応モデルの標準的な実施プロセスについて評価する。
1-2-8 再統合政策及びプログラムに対し、投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援のコンセプト開発に関する提言を検討する。
2-1 共通ツールの設計及び確認
2-1-1 情報の収集、プロセスの分析及び評価のために関係機関によって使われている既存ツールのレビューを行う。
2-1-2 共通ツールを構築する。
2-1-3 プロジェクトの実施においてこれらのツールを活用する。
2-2 共通情報システムの設計
2-2-1 関係機関、特にACRの既存情報システムのレビューを行う。
2-2-2 共通情報システムの設計を行う。
2-2-3 システムに情報を流す。
2-3 プロジェクトにおけるテーマ別ワーキンググループ及び技術委員会を実現する。
2-3-1 必要な活動を実現するためのテーマ別ワーキンググループを設置する。
2-3-2 それぞれの活動に対するモニタリング、評価、フィードバックにかかる技術委員会及びそのメンバーの責任を明確にするとともに、それらを実行する。
2-4 各関係機関における経営陣及び実務者の間で、提案、進捗、教訓を共有する。
2-4-1 各機関による貢献が掲載されたプロジェクト報告書及び関連資料を作成する。
2-4-2 合同調整委員会(JCC)を組織する(経営陣)。
2-4-3 提案、進捗、教訓をJCC(経営陣)及び実務者(サービスセンター、SEGOBプロモーター、SENAコーディネーター他)で共有する。

投入

日本側投入 ・長期専門家(起業就業支援/業務調整)
・短期専門家(起業支援)
・短期専門家(就業支援)

相手国側投入 ・C/P研修
・プロジェクト実施に要する事務所、実習場、教室及びインストラクター
・プロジェクト実施のためのカウンターパート人員
・日本人専門家用執務室
・プロジェクト実施に要する事務職員及び事務機器
・プロジェクト実施に要する予算の確保

外部条件 投降兵士家族及び受入コミュニティ構成員がプロジェクトに反対しない。

実施体制

(1)現地実施体制 投降兵士社会・経済的再統合のための高等審議会(ACR)及びボゴタ市役所(内務局投降・再統合プロセス支援プログラム事務局及び社会経済問題担当事務所)、国立職業訓練庁(SENA)をC/P機関とする。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(2)他ドナー等の援助活動 オランダ政府:投降兵士向けのレファレンス・機会センター設立支援事業
USAID:投降兵士向け支援・モニタリング・評価システム確立支援事業
IOM:地域型社会復帰プログラム

備考

実施計画費:2008年39,637千円、プロジェクト計86,167千円



技術協力プロジェクト

2011年02月09日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)現地国内研修「輸出用果実蒸熱処理技術」プロジェクト (英)Methodology for the application of the technique of Vapor Heat Treatment (VHT) for fruits of export
対象国名	コロンビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	その他
署名日(実施合意)	2006年09月01日
協力期間	2008年02月14日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和)コロンビア国農牧庁
相手国機関名	(英)Institute of Agriculture and Livestock of Colombia

プロジェクト概要

背景	世界中に多数種生息するTephritidae種のハエ(チチュウカイミバエ等)は生果実に卵や幼虫を寄生させることで知られる。これらのハエ類が寄生する果実は諸外国から輸入制限を受けるため、輸出国の生果実・野菜の生産・流通部門に甚大な被害を与えることとなる。コロンビア国(以下「コ」国)においては、同種のハエは生果実の輸出量を減少させ、国内生産に影響を与えている。本件担当機関であるコロンビア農牧庁(ICA)は農業農村開発省の管轄下にあつて農牧産物全般の衛生管理を受け持つ機関である。ICA防疫処理研究室は1990年代にJICAの技術協力(機材供与・研究技術者の本邦研修、及び短期専門家グループ派遣によるミニプロジェクト)を得て生果実の蒸熱処理によるミバエ殺虫技術を習得した。 その後、ICAではその成果を民間部門と連携して商業的適用を図った結果、2000年にはそれまで10年間にわたって禁止しつづけられてきた熱帯果実「ピタージャ」の海外向け輸出を解禁するに至った。同研究室ではその後、米国をはじめとする周辺諸外国の検疫基準への対応や、蒸熱処理技術の他種果実への適用、蒸熱処理以外の殺虫技術などをテーマに積極的な研究を進めてきた。本件では、ICA防疫処理研究室が培ってきた経験を、コ国研修を通じて国内研究諸機関の専門職たちに技術移転し、「コ」国が米国をはじめとする周辺輸出先各国側が求める基準に適応した果実を安定供給輸出し、国際市場に参入できる基盤を強化することを目指すものである。
上位目標	「コ」国内で、検疫処理技術の向上を通じて、生果実及び野菜の国際市場への輸出が促進される。
プロジェクト目標	蒸熱処理技術等の検疫処理技術の適用に関係する研究者及び技術者の能力が向上する。
成果	「コ」国内の研究者及び技術者が、蒸熱処理技術を含む検疫処理技術の適用方法についての知識を習得する。 - 研修参加者が、コ国内での蒸熱処理技術を用いた検疫処理技術の適用に関して、系統立った知識と技術移転の手法を習得する。 - ワーキンググループの形成を通じて、当該分野に係る参加者間での情報、知識及び成功経験の共有が促進される。

活動	「コ」国内ICA防疫処理研究室にて下記項目についての研修が行なわれる。 (1) チチュウカイミバエの人工的飼育及び繁殖方法 (2) 各種果実に対するチチュウカイミバエの寄生方法 (3) 果実における、チチュウカイミバエ生育状態の特定 (4) 蒸熱処理装置の測定と管理 (5) チチュウカイミバエによる死亡率試験 (6) 蒸熱処理下における果実の熱障害についての予備試験 (7) 蒸熱処置を受けた果実の品質確認試験 (8) 他の殺虫処理方法の技術紹介 (9) チチュウカイミバエの被害とその管理を観察するための、フィールド訪問 (10) 蒸熱処理技術を果実輸出に適用しているメカニズムを知るための、輸出業者への訪問
投入	
日本側投入	・研修実施経費 ・研修運営にかかるサポート
相手国側投入	・研修実施施設の提供 ・研修講師の確保 ・研修カリキュラムの策定 ・研修実施に必要なロジステック(人員、研修実施準備、一部研修実施経費負担)
外部条件	輸出用果実蒸熱処理技術の普及普及にかかる政策に変更がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	コロンビア駐在員事務所およびコロンビア農牧庁(ICA)
(2)国内支援体制	農村開発部担当チームによる支援
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・供与機材(1992) チチュウカイミバエ殺虫のための蒸熱処理装置等の単独供与機材 ・短期専門家派遣4名(1996-1998) 蒸熱処理分野2名、チチュウカイミバエの飼育技術1名、機材メンテナンス1名
(2)他ドナー等の援助活動	現在特記すべき他のドナーの活動はない。



技術協力プロジェクト

2012年05月23日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)現地国内研修「食用バナナ病害の総合的管理」プロジェクト (英) Training in the integral handling of the diseases of plantain
対象国名	コロンビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業・農村開発プログラム
プロジェクトサイト	アルメニア
署名日(実施合意)	2005年11月16日
協力期間	2005年12月20日 ～ 2011年1月04日
相手国機関名	(和)農牧研究公社
相手国機関名	(英) CORPOICA(Corporación Colombiana de Investigación Agropecuaria)

プロジェクト概要

背景	通称「エレケ」「モコ」で知られるバクテリアが原因で発生するバショウ科植物の病害は近年、メタ県アリアリ川流域およびコーヒー生産地帯の食用バナナ・プランテーションに大きな被害を与えてきた。[コ]国において食用バナナは農民経済を支える代表的作物のひとつであることから、経済的のみならず社会的観点からも問題は深刻である。農牧研究公社(CORPOICA)とJICAは研究支援事業「バナナのエレケ病駆除のための基礎研究」(2001年度～2004年度)を通じ、右病害の基礎研究及び回避のための技術移転活動を実施してきた。結果、エレケのみならず各種病害に一切罹患していない無菌苗の生育と確保に成功し、対象地域農民へ無菌苗を提供するとともに再発予防のための啓蒙活動をすでに展開している。本件は上記協力が2004年度をもって終了するのを受けて、その成果を広く国内研究諸機関に普及・伝播することを目的とする。食用バナナ病害をめぐってはCORPOICA以外にも、農牧庁(ICA)・ウラバ牧畜農業者協会(AUGURA)・国際熱帯農業センター(CIAT)他いくつかの大学などが独自の研究を行なっているが、統一基準が設定されていないため大きな成果を得られていないのが現状である。本件を機会に各研究関係者間に統一基準を設定・普及し、全国規模でのインパクトが期待される。なお、コロンビアは中南米諸国における食用バナナの第一位生産国であり(世界的にはルワンダ、ウガンダに次ぐ第三位)、同作物の安定性を確保し、輸出作物としての強化を図ることは、生産者である農民の生活向上および農村の開発に直結するものと考えられ、食用バナナ生産地域でも大きな問題とされている非合法作物の代替作物としても注目度も高い。
上位目標	当国農業において重要な食用バナナ生産の安定発展に寄与することで、農民生産者の生活の質の向上に貢献する。
プロジェクト目標	国内研究諸機関の研究者・技術者が、エレケ病をはじめとした食用バナナの諸病害に関する知識と対策技術を習得する。
成果	(1)食用バナナ諸病害に関する知識と対策技術に精通した研究者・技術者から成る支援グループが形成される。(2)食用バナナ諸病害対策をテーマに活動するさまざまな研究者・技術者間において、統一基準が設定される。

活動	(1)これまでの研究成果の更新と技術移転(普及)を目的に、現地国内研修を実施する(研究者・技術者対象)。(2)公的研究機関または個人が将来この病気に対処する際にガイドとして役立つ、技術体系マニュアルを作成する。(3)食用バナナ諸病害をテーマに活動する諸機関の研究者・技術者の間に、以下の点に関しての統一基準を設定する。集落・農園・プランテーションレベルの標本の大きさ等地方およびプランテーションレベルの影響度の特定 病害の拡散予報の方法 ラボラトリにおける病害の分類とフィールドにおける病害の存在確認 指標植物の利用 土壌や寄生している雑草中および小さい水流中のバクテリア測定方法と統計企画 病害のコントロールと撲滅およびプランテーションにバクテリアが現われることを防ぐ方法 コミュニティ組織の方法 (4)研修参加者の間で上記統一基準に基づき将来共同で行なえるプロジェクトのもととなるアクションプランを策定する。
投入	
日本側投入	研修実施経費 研修運営にかかるサポート
相手国側投入	ロジステック(人員、研修実施準備、一部研修実施経費負担)
外部条件	食用バナナ総合管理技術普及にかかる政策に変更がない。
実施体制	
(1)現地実施体制	在外事務所およびCORPOICA
(2)国内支援体制	担当課による支援
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	CORPOICAはJICAの研究支援事業「バナナのエレケ病駆除のための基礎研究(2001年度～2004年度)」により、右病害の原因究明のための基礎研究及び病害回避のための技術移転活動を実施した。その結果、エレケのみならず各種病害に一切罹患していない無菌苗の生育と確保に成功し、これらの苗を対象地域農民へ提供するとともに 病害再発予防のための啓蒙活動を展開している。本件は3年間にわたる上記プロジェクトの第2フェーズとして、これまでの成果を広く国内の研究者・技術者に普及することを目的としている。
(2)他ドナー等の援助活動	なし



技術協力プロジェクト

2013年03月19日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)天然林の管理と持続的利用プロジェクト (英) Natural forest management and Sustainable Use
対象国名	コロンビア
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	その他
援助重点課題	環境問題及び災害への取り組み
開発課題	環境調和型社会の実現に向けた取り組み
プロジェクトサイト	ボゴタ
署名日(実施合意)	2006年07月01日
協力期間	2007年02月18日 ~ 2012年02月17日
相手国機関名	(和)国家企画庁持続的農村開発部
相手国機関名	(英) Sustainable Rural Development, Department of National Planning, Republic of Colombia
日本側協力機関名	林野庁

プロジェクト概要

背景 コロンビア国では地方農村部の貧困緩和のため農村開発が開発課題となっている。特に非合法作物栽培の代替生計手段の多様化が同国の国家開発戦略上の政策課題となっており、その手段として森林・林業セクターの活性化が重視されている。

同国の森林資源はおよそ9割以上が天然林とされ、同国の熱帯性森林域における生物多様性は、ブラジルと並び世界有数であり、国際的にも森林保全の意義も高い。しかし、森林面積は過去10年間で年平均19万ha減少していると言われており、特に近年は農牧地拡大等に起因する違法伐採や不適切な森林管理や利用による森林資源や森林生態系の劣化が懸念されており、適切な森林管理の実施が喫緊の課題となっている。

このような状況から、「コ」国政府は、経済性と森林保全の両立に取り組むべく、森林セクターの持続的かつ経済的な育成を目指した2025年までの長期的な森林セクター開発計画「国家森林開発計画(PNDF)」を策定し、森林・林業部門の政策・行政制度構築並びに実施体制の強化を図っている。PNDFは三つのプログラム(保全、生産、組織強化)と各サブ・プログラムから構成されており、今般、「生産」プログラムの「天然林の管理と活用」サブ・プログラムの実施促進に関して日本への技術協力の要請がなされた。

上記要請に伴い、JICAは2004年2月に基礎調査団、2004年9月に第1次事前調査団、2005年7月に第2次事前調査団を派遣し、本協力の妥当性、協力内容における検討を行った。そして、同結果を踏まえ、2007年2月8日に討議議事録(R/D)を署名し、同年2月18日の専門家派遣から本技術協力を開始した。

本技術協力では、特に天然林が集中しているアマゾナス地域および太平洋岸地域を対象地域として、利用許可や森林管理計画の審査等を行うCAR(地方環境独立法人)や森林資源の技術指導を行うINCODER(国家農村開発院)などの地方行政機関の普及員を主な対象に、保全計画の策定や森林資源の持続的利用に係る技術指導・普及活動に関する経験・専門性を有した人材の育成を目的に、環境の類似する近隣国の先進研究・教育機関における研修を主体とした協力を実施している。

国家森林開発計画(PNDF)における森林生産連携開発プログラム-天然林の管理と活用サブ

上位目標

プログラムに基づく関係機関の連携の下、対象地域のコミュニティ、生産者へ天然林の管理と持続的利用のための技術が普及される。

プロジェクト目標

対象地域における天然林の管理と持続的利用に関する関係機関の能力が向上し、コミュニティ、生産者への技術指導体制が強化される。
(対象地域とは、アマゾナス、ナリーニョ、カウカ、バジェ・デ・カウカ、チョコの5県(当該5CARsの所管地))
※当該地域からの研修参加者を主な研修対象者とするが、活動の実施はJICA安全基準上渡航可能地に限る。2010年3月時点では、ボゴタ市、カリ市、レティシア市での研修実施を予定。

成果

(1)PNDFのサブプログラム「天然林の管理と活用」関連機関のスタッフが、天然林管理と持続的な利用に関する知識と技術を向上させる。
(2)PNDFのサブプログラム「天然林の管理と活用」関連機関のスタッフが、対象地域の生産者・コミュニティに対して天然林管理と持続的な利用に関する技術指導を行うための技術と運用能力を向上させる。
(3)PNDFのサブプログラム「天然林の管理と活用」関連機関のスタッフのコミュニティ・生産者への技術普及サービス強化を目的とした情報整備、共有体制並びに広報活動が強化される。

活動

(1-1)対象地域の天然林管理と持続的な利用に関する関係機関スタッフのニーズを分析する。
(1-2)関係機関スタッフを対象とした天然林管理と持続的な利用に関する近隣諸国での研修計画を作成する。
(1-3)関係機関スタッフを対象とした天然林管理と持続的な利用に関する近隣諸国での研修を実施する。
(1-4)研修と研修生によるアクションプランの実施をモニタリング評価し、関係機関のニーズに基づき研修内容を更新する。
(2-1)対象地域の生産者・コミュニティのニーズを考慮し、関係機関スタッフを対象とした天然林管理と持続的な利用についての技術指導に関する研修ニーズを分析する。
(2-2)関係機関スタッフを対象とした、対象地域の生産者・コミュニティに対し、天然林管理と持続的な利用についての技術指導を行うための研修計画を作成する。
(2-3)関係機関スタッフを対象とした、対象地域の生産者・コミュニティに対し、天然林管理と持続的な利用についての技術指導を行うための研修を実施する。
(2-4)研修をモニタリング評価し、関係機関のニーズに基づき研修内容を更新する。
(3-1)天然林管理と持続的な利用についての現場での研修成果と教訓に関する情報を収集する。
(3-2)収集した情報を共有するための教材等を作成する。
(3-3)関係機関の協働の下、作成された教材の普及のための機会を設ける。

投入

日本側投入

1. 研修コース(研修実施経費)
(1)本邦での研修:3名(中央行政関係者)
(2)近隣国での研修:3コース×3年 約90名
・天然林管理とモニタリング:地方上級行政官等10名×3回(約30名)
・持続的森林管理:地方中堅技官、研究者等10名×3回(約30名)
・アグロフォレストリーと森林資源の持続的利用:地方森林普及員等10名×3回(約30名)
(3)国内研修およびフォローアップセミナー等
2. 専門家派遣:「業務調整/林業研修監理」「天然林管理/活用」他必要に応じ短期専門家数名
3. 機材:コピー機、デスクトップPC、プロジェクター等

相手国側投入

・CP人件費
・専門家執務室(DNP)
・コロンビア国内での研修施設借上費(ボゴタ市/CONIF)等
・研修関係経費(国内移動費等)

外部条件

・PNDF(国家森林開発計画)推進に関するコロンビア政府の政策が転換されないこと
・特にボゴタ市における治安状況が極端に悪化しないこと

実施体制

(1)現地実施体制

1. コロンビアC/P
プロジェクトダイレクター: DNP持続的地域開発部長
プロジェクトマネージャー: DNP生産地域開発副部長
その他C/P: 以下の各機関から数名
(DNP, PNDF, MAVDT, MADR, INCODER, IDEAM, CONIF, ASOCAR)

2. 合同調整委員会(JCC)
議長: DNP持続的地域開発部長
コロン側: 各機関代表(DNP, PNDF, MAVDT, MADR, INCODER, IDEAM, CONIF, ASOCAR)
日本側: JICA駐在員事務所、専門家
オブザーバー: 在コロンビア国日本大使館

(2)国内支援体制

3. 安全管理
JICAの安全対策措置に基づき、渡航制限のある(危険)地域へ関係者を派遣しない。
林野庁

関連する援助活動

(2)他ドナー等の

・FAO住民参加型森林管理プロジェクト(略称:PACOFOR): アンデス地域4県(コーヒー

援助活動 栽培地)で、地域住民の生活改善と住民参加型の森林管理について、1995年から実施中(現在フェーズ3)。
・GTZ竹林管理プロジェクト:リサライダ県において、同県の森林特徴である竹林資源を素材として、竹林の持続的管理、生産加工等により竹林資源の付加価値を高めることを目標に技術研修等を実施している。

備考 本プロジェクト内で実施する研修コースの実施場所としては、本邦でのC/P研修のほか、効率性(研修コスト)と自立発展性(技術の現地適用性)に関する効果を高める工夫として、ブラジルやコスタリカなど第三国での実施を見込んでいる。



開発調査

本部主管案件

2012年01月05日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)コロンビア国大西洋沿岸主要都市GISデータ基盤整備計画調査 (英)The Study on the Formulation of Geographic Data Base of the Principal Cities in the Atlantic Coast in the Republic of Colombia
対象国名	コロンビア
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-測量・地図
プログラム名	都市計画プログラム
プロジェクトサイト	コロンビア国大西洋沿岸主要都市(カルタヘナ、バランキージャ都市圏、サンタマルタ)
署名日(実施合意)	2005年03月22日
協力期間	2005年07月01日 ~ 2008年01月31日
相手国機関名	(和)コロンビア国国土地理院
相手国機関名	(英)Instituto Geografico Agustin Codazzi de Colombia (IGAC)
日本側協力機関名	国土地理院

プロジェクト概要

背景

コロンビア国(国土面積;1,139,000km²、人口43.7百万人 以下「コ」国という。)では、約40年にわたり反政府組織と政府の間で武力抗争が続いている。さらに麻薬問題が発生するなど、「コ」国内は不安定な状況にある。02年8月に就任したウリベ大統領は、「コ」国の国際的信頼を回復すべく、「平和」と「調和」を基調とする国家戦略「プラン・コロンビア」を策定した。「プラン・コロンビア」は4つの基本戦略(①社会・経済の回復 ②国内紛争に対する政治的解決 ③麻薬撲滅戦略 ④制度強化と社会開発)等により構成されており、日本を含めた15カ国が10億ドル(内1.70億ドルが日本)を拠出し、プランの推進を図っている。「プラン・コロンビア」の積極的な実施により、麻薬撲滅やゲリラ弱体化が進む一方で、麻薬栽培に従事していた者やゲリラの支配下に置かれていた者、特に山岳・農村部の住民が、国内難民として都市部へ流入する結果となり、都市内貧困が形成され社会問題となっている。国内難民対策、都市内インフォーマルセクター対策としてNGO等を中心に様々な人道支援的協力は行われているものの、人口流入圧力が強く、教育や保健等の公共サービスを含めた社会基盤整備が追い付いていないのが現状である。こうした問題解決には、土地利用が計画的になされないことによる無秩序な都市開発を抑制し、適正で健全な都市成長を促すことが必要であり、土地利用計画POT(Plan de Ordenamiento Territorial)の策定が必要となる。実際「コ」国では主要都市部においてはPOTが無ければ、社会基盤整備に向けた公共投資が投下されない体系になっており、その策定が急務となっているのである。POT策定にあたっては、縮尺1:2,000のデジタル地形図を基にしたGISデータ基盤が必要であるが、当該用途に供することのできる精度のGISデータ基盤が「コ」国内にはほとんど無く、POT策定の責任機関でもある国土地理院が今後段階的に整備していくこととしているものの、作成のための技術・経験が不足しているのが現状である。そうした中「コ」国は、上記の社会基盤整備を必要としている地方都市として103都市を設定し、中でも都市再整備の優先順位が高い大西洋沿岸主要三都市(カルタヘナ市、バランキージャ都市圏、サンタマルタ市)を対象に縮尺1:2,000のGISデータ基盤作成に係る技術協力をわが国に要請した。

上位目標

都市開発整備を必要とする「コ」国内103都市においてGISデータ基盤が構築され、POT土地利用計画が策定されることにより、適切な都市開発が導かれる。

プロジェクト目標 「コ」国において、優先度の高い大西洋沿岸3都市(市街区域合計約400km²)を対象とし、デジタル都市地図(1/2,000)を作成するとともにGISデータ基盤の整備を行う。

成果 1)「コ」国大西洋沿岸主要3都市(約400km²)を対象としたデジタル地形図(1:2,000)及びGISデータ基盤の整備
2)残りの優先100都市におけるGISデータ基盤整備に向けた自立発展性分析
3)上記に係る技術移転

活動 1)既存資料の収集・整理、図式、測量規定、仕様の協議
2)空中写真の撮影、撮影済みフィルムのスキャン
※当活動については、「コ」国側が自ら実施し、日本側はその確認を行う。
3)標定点測量、刺針、現地調査及び現地補測作業
4)空中三角測量
5)数値図化
6)数値編集
7)補測数値編集
8)記号化・印刷用データの作成
9)CD-ROM化
10)出力図作成
11)セミナー・ワークショップの開催
12)コーディネーティング・コミッティ及びテクニカル・チームの設置
13)自立発展性に関する分析検討
14)GISモデルシステム作成
15)デジタル地形図作成に係る技術移転
16)GISを始めとするデジタルデータの活用についての技術移転
17)技術移転用機材の配備

投入

日本側投入 1)調査団員※各担当分野の監督及び技術移転の実施
a. 総括 b. 刺針 c. 標定点測量
d. 現地調査・現地補測(仕様協議含む) e. 数値図化
f. 数値編集 g. 構造化・GISデータ作成
h. 記号化・出力データ作成 i. GISモデルシステム作成・地理情報普及
j. 自立発展性分析
2)技術評価審査団員
a. 基本図計画・・・1名 b. 技術移転計画・・・1名
相手国側投入 ・カウンターパートの配置
・コーディネーティング・コミッティ及びテクニカル・チームの設置
・プロジェクトオフィス、事務機器提供

実施体制

(1)現地実施体制 調査団員の指導監督の下、主にカウンターパートが実施する。
(2)国内支援体制 技術評価審査(国際建設技術協会)

関連する援助活動

(1)我が国の 技術協力プロジェクト「都市計画・土地区画整理事業」(2003.10～2008.3) ・研修員受
援助活動 入 4人/年×5年(この他に周辺4カ国からも2人ずつ招聘) ・短期専門家 5人 ほか
(2)他ドナー等の 世界銀行(WB)、米州開発銀行(IDB)等が「プラン・コロンビア」に拠出している。
援助活動 EU、スペインが地籍図整備に係る技術移転を実施。



技術協力プロジェクト

2010年04月13日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)都市計画・土地区画整理事業プロジェクト
対象国名	コロンビア
分野課題1	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	ボゴタ、チア、バランキージャ、カルタヘナ等
署名日(実施合意)	2003年09月01日
協力期間	2003年10月01日 ～ 2008年03月31日
相手国機関名	(和)国家企画庁
日本側協力機関名	北海道大学院工学研究科、帯広市都市開発部

プロジェクト概要

背景

現在の南米地域においては急速な都市化の進行及び都市化ニーズに対する対応について以下のように指摘されている。1. 世界的に見て、他の地域よりも都市化の進行が急速で、2030年には、南米人口の83%が都市に居住すると予測されている(アジア地域は53%)。2. 急速な都市化に反して、上下水道、都市交通、廃棄物処理、住宅整備等の都市ニーズへの対応は遅延しており、近い将来、深刻な社会問題化する可能性が大きい。コロンビアにおいては1992年の国土開発法に基づき都市施設整備を推進している。同法では各都市の都市計画において土地区画整理事業手法の導入を検討することが、定められているが、同国ではこれまで土地区画整理に基づく事業実例が殆どなく、また、土地区画整理事業に精通した人材が不足している状況にある。係る状況によりJICAは1998年より、土地区画整理事業手法の導入を検討しているコロンビアの土地区画整理事業担当者に対し、同事業の基本概念並びに問題解決方法等につき、我が国の土地区画整理事業実務担当者による研修を行い、また、相互に意見交換することによって、同事業に関わる人材の育成並びに総合的なまちづくりの推進に資することを目的として2002年まで国別特設研修「土地区画整理事業」を実施中である。同研修を通して現在までに、都市計画、区画整理に従事する行政官の人材が育成されると共に、知識の蓄積、体系化が進行中である。また南米地域における都市問題の共通点は以下の通りである。1. 大都市と地方の地域間格差の拡大 2. 都市整備の二重構造の存在(富裕層地区と貧困層地区) 3. 都市問題への総合対策の欠如 4. 民間主導による都市整備手法(BOT等)が中心 5. 都市計画分野の人材不足 6. 都市計画、都市整備に関する法制度が概ね共通(スペインの影響大)(下欄に続く) 以上の状況に関し、日本の都市計画システムは以下の点において、その技術移転が有効である。1. 第2次世界大戦後の日本の経験が有効(急速な都市化、地域間格差の解消等) 2. 日本の都市計画へのイメージが南米諸国において極めて良好 ●土地区画整理 未整備な市街地や市街地化が想定される地区を、各都市の都市計画に基づき、土地の交換分合(換地)等の手法を利用して対象地域の区画形状を整え、宅地や公園・道路等の公共施設の整備を行う事業であり、我が国の都市施設整備に広く導入されている。

上位目標

(1) 日本の都市問題における日本の経験が南米諸国にとっても有効であり、法制度、計画面での技術移転がなされる。(2) 日本の都市計画を通じて南米全体の都市計画交流が促進される。

プロジェクト目標

- 1 コロンビアでの都市問題に対し適切な政策立案・事業実施及び周辺諸国に対して指導助言が可能な人材を育成する。
- 2 周辺諸国の都市計画・土地区画整理に関する人材を育成する。

1-1コロンビアの研修員が本邦研修を通して都市計画及び土地区画整理の理論と実践を理解

成果

- する。
- 1-2 都市計画及び土地区画整理に関する理論や実践がコロンビア国に適した形で活用される。
- 1-3 コロンビアの帰国研修員が周辺諸国の都市計画及び土地区画整理に関する状況を把握する。
- 1-4 コロンビアの帰国研修員が周辺諸国の帰国研修員のネットワークの形成の支援を行う。
- 1-5 都市計画及び土地区画整理の情報がホームページを通して共有され更新される。
- 2-1 周辺諸国の研修員が本邦研修を通して土地区画整理及び都市計画の理論と実践を理解する。
- 2-2 都市計画に関するコロンビアの知見が周辺諸国に上げられる。

活動

- 1 本邦研修を実施する。
- 2 現地セミナーを実施する。
- 3 専門家による現地セミナーでの講義を行なう。
- 4 帰国研修員と日本の専門家が、都市計画の計画策定をサポートする。
- 5 事前導入研修を実施する。

投入

- 日本側投入 本邦研修: 参加者 50名(コロンビア4名/年×5年間 + コロンビア以外の対象国1名/年×6ヶ国×5年間)研修参加に係る経費全般(往復航空券、宿泊費、生活費、支度料、空港使用料、研修経費、日本国内移動費等) 2名の短期セミナー専門家(都市計画、区画整理)-05.ヶ月
- 相手国側投入 国内の移動費及び研修員募集に係る経費、事前研修実施にかかる講師手配、国際・国内セミナーにかかる連絡調整等の要員配置。

実施体制

- (1)現地実施体制 2002年までの5年間実施された国別特設研修「土地区画整理事業」に参加した元研修員及び2001年10月に実施された3名の短期専門家によるセミナー及びワークショップにより、コロンビア国内の人材(国家企画庁、経済開発庁これまでの日本側の投入により、プロジェクト活動は計画通り実施されている。本邦研修の実施、短期専門家派遣、現地業務費の活用による事前研修の実施、セミナーの開催などを通してコロンビア国内の人材育成が急速に図られている。
- (2)国内支援体制 平成14年度までの5年間、コロンビアを対象に国別特設研修「土地区画整理事業」を北海道帯広市都市開発部を中心に実施してきた。技術協力プロジェクトとしては、北海道大学院工学研究科の小林教授をコースリーダー及びプロジェクト国内支援委員に迎え、より質が高く成果の出るような研修として実施している。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 (1) 個別専門家派遣「インフラストラクチャー整備(長期)」(派遣期間延長中) (2) 個別専門家派遣「土地区画整理事業(短期)」(2001年10月セミナー及びワークショップ実施済)
(3) 国特設研修「土地区画整理事業」(1998-2002)
- (2)他ドナー等の
援助活動 なし